

現場代理人等届

年 月 日

宇部市長 様

住 所

受注者

氏 名

1 工事名

2 工事場所

上記の工事について、次のとおり現場代理人、主任技術者等を置いたので、宇部市工事執行規則第22条第1項の規定によりお届けします。

事 項	現 場 代 理 人	(<input type="checkbox"/> 主任、 <input type="checkbox"/> 監理、 <input type="checkbox"/> 専門) 技術者、 <input type="checkbox"/> 監理技術者補佐 ()
氏 名		
最 終 学 歴		
卒 業 年 次		
経 験 年 数		
法 定 資 格 等		
資格者証番号等		

備考 1 主任技術者、監理技術者、専門技術者又は監理技術者補佐については、該当する区分にチェックをし、その者が専任の場合 () 内にその旨記入すること。

2 最終学歴は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第1条に規定する学科まで記入すること。

3 「法定資格等」欄は、建築士・測量士等を記入すること。

4 「資格者証番号等」欄は、法定資格に係る登録番号等を記入すること。

他の工事の受注状況等表 (会社名)

他の建設工事の受注状況		請負金額 (単位：万円)	工 期	現場代理人・主任技術者・監理技術者等	
発注者名	工事名			区 分	氏 名
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	

- 注 1 この届は、請負金額の大小に関係なく提出すること。
- 2 この届の対象となる工事の工期と重複する工事について記入すること。
- 3 他の建設工事は、公共工事かどうかを問わない。民間工事も含む。
- 4 主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で置く必要がある工事は、請負金額が、4,000万円（建築一式工事の場合8,000万円）以上のものである。
- 5 建設業法第26条第3項ただし書の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置する場合は、監理技術者補佐を専任で配置すること。また、特例監理技術者が、兼務要件を満たすことを確認できる次の資料を添付すること。
- ① 特例監理技術者が兼務する工事のコリンズの写し
 - ② 本工事と他工事の距離が確認できる資料
 - ③ 業務分担、連絡体制等を記載した書類
- 6 「請負金額」欄は、1万円未満の額を切り捨てた額を記入すること。

技術者の資格等について

- 1 主任技術者、監理技術者補佐及び専門技術者については、次のものを添付すること。
(請負金額が8,000万円未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者の場合も含む。)
- ① 資格を証するものの写し（技術検定合格証明書、免許証など）
 - ② 元請との雇用関係を証するものの写し（健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書など）
- 2 監理技術者については、下欄に「監理技術者資格者証」の写しを貼付けること。

監理技術者資格者証（写し）貼付欄